

## エチオピア国民間セクター分野におけるジェンダー関連情報

### 1. ジェンダー関連政策・制度

#### <ジェンダー政策および制度>

- エチオピア国政府は、Plan of Action for Sustainable Development and Eradication of Poverty (PASDEP)における開発方針に沿い、1993年に男女平等を謳う、「ジェンダー平等に係る国家行動計画」(National Plan of Action for Gender Equality)を策定した。同行動計画は、女性を取り巻く状況を分析したうえで、女性のエンパワーメントのために必要な戦略を次のように列挙した：1) 経済政策の策定における女性参加の促進、2) 環境管理や地方における女性に係るガイドラインを策定する際、女性の生活改善及び労働の緩和を優先すること、3) 女性の教育へのアクセスの向上、4) 女性を対象としたノンフォーマル教育の強化、5) 女性の健康を害する伝統的慣習の撲滅、6) 医療サービスの改善、7) ジェンダーに配慮したHIV/AIDS予防の実施、8) ジェンダー平等に係る国内法、政策及び国際基準に係る広範かつ体系的な研修・啓発活動の実施。(出典1)
- 2007年、Ministry of Women's Affairs (MoWA)は、エチオピアの女性政策を支援するため、Ethiopian Women Development and Change Packageを開発した。本パッケージは、様々なセクターにおけるエチオピア女性の現状や課題を説明している。また、社会的に脆弱な立場にある女性の経済的エンパワーメントに必要な行動指針、中等・高等教育におけるジェンダー平等推進、早婚や女性器切除といった有害な伝統的慣習の撲滅法等、具体的な提案も示している。(出典2)
- 2010年、Ministry of Women, Children and Youth Affairs (MoWCYA)はすべてのセクターで採用するものとして、「国家ジェンダー主流化ガイドライン」(National Gender Mainstreaming Guidelines)を策定した。その後、各省庁に配置されているGender Directoratesが、MoWCYAの技術支援及び資金援助の元、本ガイドラインに沿ったそれぞれの省庁独自のジェンダー主流化ガイドラインを開発した。各ガイドラインは、政策、プログラムの策定及び実施、モニタリング評価にジェンダー配慮を入れ込むことを目的としており、すべての省庁は各省庁のジェンダー配慮レベルを測るためのジェンダー監査を実施している。(出典3)
- 2010年/2011年の予算案では、予算を要求する際の内容に、ジェンダー平等配慮が含まれていることを全セクター機関に義務付けた。(出典2)
- 近年、エチオピア政府は20か年計画としてWomen's and Children's Planを策定した。同計画に基づき、MoWCYAの大臣、Regional Women

Affairs Bureaus の局長、Woreda Offices of Women, Children and Youth Affairs の所長は、そのレベルに応じた内閣の構成員となり、エチオピア政府はより多くの人員をジェンダー平等の促進に配置、ジェンダーに係る国家政策の実施のアカウンタビリティの強化に努めている。全大臣には、政策立案の際、女性・子どもについて検討する責任が課せられた。(出典 2)

出典	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. JICA (2006) “Ethiopia: Country Gender Profile”, <a href="http://gweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/ATTTQWVJ.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202006.pdf">http://gweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/ATTTQWVJ.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202006.pdf</a></li> <li>2. UNICEF and Government of Ethiopia (2013) “New report shines a light on how the realization of girls and boys rights is accelerating in Ethiopia and what needs to be done next”, <a href="http://www.unicef.org/ethiopia/ET_PR_04_Sitan_Launch.pdf">http://www.unicef.org/ethiopia/ET_PR_04_Sitan_Launch.pdf</a></li> <li>3. UNWOMEN (2014) “Preliminary Gender Profile of Ethiopia”, <a href="http://africa.unwomen.org/en/digital-library/publications/2015/12/preliminary-gender-profile-of-ethiopia">http://africa.unwomen.org/en/digital-library/publications/2015/12/preliminary-gender-profile-of-ethiopia</a></li> </ol>
----	--

作成日：	2016年4月8日
------	-----------

<民間セクター分野：政策および制度におけるジェンダー主流化の現状>

- 2005年の集計によると、エチオピア国の約66万人の負債主の内、女性はわずか30%であり、アフリカ全体の65.3%と比較しても低かった。マイクロファイナンスに限っても、女性は負債主のわずか38%である。殆どの女性は Microfinance Institutions (MFIs) と Saving and Credit Cooperatives (SACCO) システムを介して貸与を請っている一方、民間金融機関は、女性が3分の2を占める小規模事業への貸与を忌避する傾向がある。(出典 1)
- Ministry of Trade and Industry の Women Affairs Department は、女性小規模実業家に情報サービスを提供するため、Women Entrepreneurs Association (WEA) の能力強化を実施している。WEA は7地域に設置されているが、殆どの女性実業家はその活動に参加する機会がない。そのためエチオピア政府は、国際労働機関 (ILO) の支援も受けて、各地域の WEA を活性化させる取り組みを始めている。(出典 1)
- 2011年、エチオピア政府は Micro and Small Enterprise Development Strategy を策定した。同開発計画は、女性及び若年層の参画の重要性を指摘しているが、具体的な目標等は示していない。(出典 2)

出典	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. JICA (2006) “Ethiopia: Country Gender Profile”, <a href="http://gweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/ATTTQWVJ.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202006.pdf">http://gweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/ATTTQWVJ.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202006.pdf</a></li> </ol>
----	--

<a href="#">%9E%E7%89%88%202006.pdf</a>	
2. UNWOMEN (2014) “Preliminary Gender Profile of Ethiopia”, <a href="http://africa.unwomen.org/en/digital-library/publications/2015/12/preliminary-gender-profile-of-ethiopia">http://africa.unwomen.org/en/digital-library/publications/2015/12/preliminary-gender-profile-of-ethiopia</a>	
作成日	2016年4月10日

<民間セクター分野：ジェンダー主流化に係る関係機関 >

機関名	備考（役職名など）
Ministry of Women, Children and Youth Affairs (MoWCYA)	連邦の政策・法律・事業がジェンダー平等に貢献することを保障すること、及び経済・社会・政治事項や各政府機関での差別是正措置導入に向けた提案をすることを担当している。
Federal Micro and Small Enterprises Agency,の Gender Directorate	
Women Affairs Department	各省庁に設置されており、開発計画の形成・実施段階でのジェンダー主流化が主な役割。
各州政府の Regional Women Affairs Bureaus (WABs)	各州の開発計画におけるジェンダー主流化が主な役割。
県・郡レベルの WADs、及び Women’s Affairs Divisions	県・郡レベルにおけるジェンダー主流化が主な役割。
村レベルの Women’s Affairs Units	村レベルにおけるジェンダー主流化が主な役割。
出典	1. JICA (2006) “Ethiopia: Country Gender Profile”, <a href="http://gweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/ATTTQWVJ.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202006.pdf">http://gweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/ATTTQWVJ.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202006.pdf</a> 2. UNWOMEN (2014) “Preliminary Gender Profile of Ethiopia”, <a href="http://africa.unwomen.org/en/digital-library/publications/2015/12/preliminary-gender-profile-of-ethiopia">http://africa.unwomen.org/en/digital-library/publications/2015/12/preliminary-gender-profile-of-ethiopia</a>
作成日：	2016年4月10日

2. **民間セクター分野**分野：JICA の支援状況

<概要>

エチオピアに対する日本の経済協力は、エチオピア政府が策定した「5 年開発計画」(Growth and Transformation Plan :GTP)における「農業」を核として経済成長を図りつつ、2014～2015 年度には「工業」にも重点を置いた経済構造へシフトさせ、2020～2023 年までに中所得国入りするという大目標を支援すべく、食料安全保障への包括的な協力を実施するとともに、民間セクター開発を中心とする工業化支援を行う。民間セクター支援としては、GTP で目指す工業化実現のため、関連する政策策定の枠組みや体制の構築・強化とともに、民間製造業の競争力向上、雇用の創出、海外直接投資といった課題への取組が必要不可欠であり、産業政策支援対話および「カイゼン」の普及を主な柱とした民間セクター開発への協力を実施する。(出典 1)

出典	<p>1. 外務省 (2014) 『国別データブック』、<a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/14_databook/pdfs/05-03.pdf">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/14_databook/pdfs/05-03.pdf</a></p> <p>『国別情報』、<a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/africa/ethiopia/index.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/africa/ethiopia/index.html</a></p> <p>2. JICA (2008～2013) 『ジェンダー主流化推進年次報告書』、 <a href="http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument">http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument</a></p>
----	---

作成日： 2016 年 4 月 8 日

<案件例>

案件名 (協力年度)	シミエン国立公園及びその周辺地域における官民協働によるコミュニティ・ツーリズム開発プロジェクト (2011 年度～)
<p>本案件は、シミエン国立公園及び周辺地域において、行政、観光関連業者及び地域コミュニティが一体となって (官民協働)、地域全体の観光開発推進について話し合いを行う場の構築し、観光商品開発及び観光プロモーション能力の強化、上記活動で得た成果、課題、提言を反映した地域の観光開発のプランづくりを行うことにより、住民に裨益する持続可能な観光開発の仕組みを構築することを目的としている。行政及び観光関連業者のみならず、地域コミュニティが観光活動に参加する機会を増やすことを通じて、地域住民の生計向上と持続可能な観光の実現を目指すものである。エチオピアの観光産業では、他の産業に比べ女性や若年層に対する雇用機会が多く、また所得を多く創出するとされている。本案件は、ターゲットグループとして地域コミュニティが含まれているが、活動を行う際にはコミュニティの女性、若年層、中高年層までの男女幅広い年齢層が対象となるよう配慮する。また、ジェンダー平等の推進はエチオピア国の新国家5年開発計画であるGrowth and Transformation Plan</p>	

(GTP: 2010/11～2014/15年度)の基本戦略の1つであり、GTPには文化・観光分野の開発は女性と若年層に裨益すると明記されている。本プロジェクトの実施に際しては、ジェンダー・平等を推進すべく、公平な研修、雇用機会の創出を図るよう配慮する。(出典1)

出典 1. JICA、『事業事前評価表』、[http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011\\_1003042\\_1\\_s.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_1003042_1_s.pdf)

作成日： 2016年3月17日

<案件リスト>

No.	協力年度		事業形態	案件名	ジェンダー分類*1	ジェンダー視点
	開始	終了				
1	2011	2014	技協	品質・生産性向上（カイゼン）普及能力開発プロジェクト	GI(S)	TTTsの選定にあたっては、女性の参加を一定程度確保するように配慮する。また、先行案件の「品質・生産性向上計画調査」のパイロット企業では女性を品質・生産性管理担当者に任命している企業が複数あったことから、本プロジェクトにおけるインカンパニートレーニング参加企業でも、女性の担当者への技術移転が期待できる。
2	2011	2015	技協	シミエン国立公園および周辺地域における官民協働によるコミュニティ・ツーリズム開発プロジェクト	GI(S)	一般的に観光産業では、他の産業に比べ女性や若年層に対する雇用機会が多く、また所得を多く創出するとされている。本プロジェクトのターゲットグループには地域コミュニティが含まれているが、活動を行う際にはコミュニティの女性、若年層、中高年層までの男女幅広い年齢層が対象となるよう配慮する。 また、ジェンダー・平等の推進は GTP の基本戦略の 1

						つであり、GTPには文化・観光分野の開発は女性と若年層に裨益すると明記されている。本プロジェクトの実施に際しては、ジェンダー・平等を推進すべく、公平な研修、雇用機会の創出を図るよう配慮する。
3	2015	2020	技協	品質・生産性向上、競争力強化のためのカイゼン実施促進能力向上プロジェクト	GI(S)	要請案件調査票のジェンダーの項において、「EKIは、QCサークル活動を含むカイゼン活動への女性の参加を重視する。新規プロジェクトでは、ジェンダー問題を勘案する必要がある」旨の記載がなされており、また先行案件においてジェンダーに関する配慮が想定されていることから、ジェンダー活動統合案件に分類される。
出典	1. JICA (2008～2013) 『ジェンダー主流化推進年次報告書』、 <a href="http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument">http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument</a> 2. JICA ジェンダー平等・貧困削減室の内部資料					
						作成日： 2016年4月8日

\*1ジェンダー分類：GI=ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件 (Gender Informed)  
GI(P)=ジェンダー平等政策・制度支援案件、女性を主な裨益対象とする案件 (Gender Informed (Principal))  
GI(S)=ジェンダー活動統合案件 (Gender Informed (Significant))

3. 民間セクター分野：他ドナーの支援状況

ドナー (1)	世界銀行 (World Bank)
支援概要	1993年に策定された世界銀行の「National Policy for Women in Ethiopia」では、開発戦略における女性の低い参加率、法律のジェンダー差や、ジェンダーに関わる組織能力の弱さを課題としている。世界銀行によるエチオピア支援の2000年の方針は、最貧困層

	<p>の雇用創出、農業投入物、食料安全保障を通してジェンダーバランスのとれた貧困削減を促進することであった。エチオピアの人間開発指数は比較的低位、最貧困層の殆どを女性が占めている。また、世界銀行とエチオピア政府の合同調査によると、1993年の国家政策が提示した上記の課題が、ジェンダー政策実施の妨げになっている。(出典1)</p>
<p>案件例</p>	<p><b>Women Development Initiatives Project (2001-2006)</b></p> <p>本プロジェクトの目的は、特定の貧困地域家庭の社会経済的福祉の促進と、女性の技術・生産性・収入向上を通してジェンダー平等に寄与することである。プロジェクトの一次受益者は、女性グループに属する貧困女性で、活動は主に次の2つのコンポーネントで構成されていた：1) 女性の金銭的支援のための草の根イニシアチブ基金 (Grassroots Initiatives Fund, GIF) の設立；2) ジェンダー平等に係る研修を通じた地域住民の能力向上。(出典1)</p>
<p>出典</p>	<p>1. World Bank (2007) “Ethiopia - Women Development Initiatives Project”,  <a href="http://documents.worldbank.org/curated/en/2007/01/9791733/ethiopia-women-development-initiatives-project">http://documents.worldbank.org/curated/en/2007/01/9791733/ethiopia-women-development-initiatives-project</a></p>
	<p>作成日： 2016年3月17日</p>

<p>ドナー (2)</p>	<p>国連人口基金 (UNFPA)</p>
<p>支援概要</p>	<p>UNFPA は、エチオピアの MoWCYA に対して財政・技術支援を実施している。過去には、「National Gender Mainstreaming Guideline」、 「Women Development and Change Package」、 「Women’s Development Program」といった政策ツールの開発を支援した。また、UNFPA は、ジェンダー主流化ガイドライン開発に関わるナショナルマシーナリーの能力強化を連邦・地域レベルで取り組むことで、全ての行政レベルでジェンダー主流化が効果的に浸透するよう支援した。他にも、ジェンダーに基づく暴力に関するアドボカシー実施の支援や、早婚や女性器切除といった有害な伝統的慣習の防止プログラムにも取り組んでいる。(出典1)</p>
<p>案件例</p>	<p><b>Leave No Women Behind (2001年～)</b></p> <p>本プログラムは、エチオピア国のアムハラ州とティグレ州の女性エンパワーメントを目的とした事業である。女性の貧困状況を多様な側面から特定し、経済的エンパワーメント、リプロダクティブ・ヘルス、コミュニティレベルでの識字率向上・行動変容といった、複数の分野を統合した包括的アプローチを目指した。参加女性は全ての介入分野の受益者となるため、バランスの良い生活向上が実現された。また、現地政府主体のプログラムであったため、組織の能力向上にも貢献した。(出典1)</p>

出典	UN WOMEN, “Leave no Women Behind – Ethiopia”, <a href="http://www.unwomen.org/mdgf/B/Ethiopia_B.html">http://www.unwomen.org/mdgf/B/Ethiopia_B.html</a>	作成日：	2016年3月17日
----	---	------	------------

4. SDG: ジェンダーと民間セクターに関する目標およびターゲット

目標	ターゲット
1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。 1.b 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。
2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、ならびに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅



	に減らす。
9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	<p>9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p> <p>9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p>
10. 各国内及び各国間の不平等を是正する	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

## 5. 参考情報

ジェンダーと民間セクター（JICA内の執務参考資料、他ドナーの資料）	
JICA、『JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き【民間セクター開発】』	ジェンダー平等・貧困削減室にて入手可能
ADB (2013) “Gender tool kit: Micro, Small, and Medium-Sized Enterprise Finance and Development”	<a href="http://www.adb.org/documents/gender-tool-kit-micro-small-and-medium-sized-enterprise-finance-and-development">http://www.adb.org/documents/gender-tool-kit-micro-small-and-medium-sized-enterprise-finance-and-development</a>
World Bank, “Female Entrepreneurship: Program Guidelines and Case Studies”	<a href="http://siteresources.worldbank.org/EXTGENDER/Resources/FemaleEntrepreneurshipResourcePoint041113.pdf">http://siteresources.worldbank.org/EXTGENDER/Resources/FemaleEntrepreneurshipResourcePoint041113.pdf</a>
World Bank (2016) “Women, Business and the Law”	<a href="http://wbl.worldbank.org/~media/WBG/WBL/Documents/Reports/2016/Women-Business-and-the-Law-2016.pdf">http://wbl.worldbank.org/~media/WBG/WBL/Documents/Reports/2016/Women-Business-and-the-Law-2016.pdf</a>
World Bank (2014) “Gender at Work: A Companion to the World Development Report on Jobs”	<a href="http://www.worldbank.org/content/dam/Worldbank/Event/Gender/GenderAtWork_web2.pdf">http://www.worldbank.org/content/dam/Worldbank/Event/Gender/GenderAtWork_web2.pdf</a>

ILO (2007) “Assessing the Enabling Environment for Women in Growth Enterprises: An AfDB/ILO Integrated Framework Assessment Guide”	<a href="http://www.ilo.org/empent/Publications/WCMS_116163/lang--en/index.htm">http://www.ilo.org/empent/Publications/WCMS_116163/lang--en/index.htm</a>
ILO (2009) “Making the strongest links: A practical guide to mainstreaming gender analysis in value chain development”	<a href="http://www.ilo.org/empent/Publications/WCMS_106538/lang--en/index.htm">http://www.ilo.org/empent/Publications/WCMS_106538/lang--en/index.htm</a>
エチオピアにおけるジェンダー状況	
JICA (2006) “Country Gender Profile (Ethiopia)”	<a href="http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/ATTTQWVJ.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202006.pdf">http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/ATTTQWVJ.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202006.pdf</a>
JICA (1999) 『国別ジェンダー情報整備調査報告書 (エチオピア)』	<a href="http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7%89%88%201999.pdf">http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7%89%88%201999.pdf</a>
UNICEF and Government of Ethiopia (2013) “New report shines a light on how the realization of girls and boys rights is accelerating in Ethiopia and what needs to be done next”	<a href="http://www.unicef.org/ethiopia/ET_PR_04_Sitan_Launch.pdf">http://www.unicef.org/ethiopia/ET_PR_04_Sitan_Launch.pdf</a>
UNWOMEN (2014) “Preliminary Gender Profile of Ethiopia”	<a href="http://africa.unwomen.org/en/digital-library/publications/2015/12/preliminary-gender-profile-of-ethiopia">http://africa.unwomen.org/en/digital-library/publications/2015/12/preliminary-gender-profile-of-ethiopia</a>
USAID (2014) “Women's Lives and Challenges: Equality and Empowerment since 2000 (English)”	<a href="http://dhsprogram.com/publications/publication-OD66-Other-Documents.cfm">http://dhsprogram.com/publications/publication-OD66-Other-Documents.cfm</a>
OECD, “Ethiopia Country Gender Profile”	<a href="http://www.genderindex.org/sites/default/files/datasheets/ET.pdf">http://www.genderindex.org/sites/default/files/datasheets/ET.pdf</a>

エチオピアの民間セクター分野における調査報告書、良事例など	
UN WOMEN, “Leave NO Women Behind – Ethiopia”	<a href="http://www.unwomen.org/mdgf/B/Ethiopia_B.html">http://www.unwomen.org/mdgf/B/Ethiopia_B.html</a>
World Bank (2009) “Unleashing the potential of Ethiopian women: trends and options for economic empowerment”	<a href="http://documents.worldbank.org/curated/en/2009/06/11159947/ethiopia-unleashing-potential-ethiopian-women-trends-options-economic-empowerment">http://documents.worldbank.org/curated/en/2009/06/11159947/ethiopia-unleashing-potential-ethiopian-women-trends-options-economic-empowerment</a>
作成日 : 2016年4月8日	

6. その他、現地調査で得られた情報

作成日 :	